

## MRに関する接種規則省令改正の変遷

平成6年4月1日～生後12ヶ月から生後90ヶ月の間の者を接種対象

麻しん対策を強化し風しんによる先天性風しん症候群の発生を予防する

平成18年4月1日～1期:生後12ヶ月から24ヶ月の者を接種対象

但し ~2期:5歳以上7歳未満の者を接種対象

1) 接種にはMRワクチンを使用

2) 既接種者は対象外

平成18年6月2日～1期: 同上

但し ~2期: 同上

1) 接種にはMR混合ワクチンあるいはM.R単抗原ワクチンを使用

2) 1期接種者も対象とする

3) 既罹患者は対象外

2012年までの麻しん排除計画に伴い

平成20年4月1日 3期:13歳となった者を接種対象

4期:18歳となった者を接種対象

(既罹患者も接種対象)

2

## 1. 研究目的

- 平成18年6月2日より施行された2期MR混合ワクチンに関して
- 平成20年4月1日より施行予定の13歳・18歳時に接種開始されたMR混合ワクチンに関して
- 平成20年4月1日より実施の麻しん既罹患児に対する2期接種に関して
- MRワクチン2回接種者

以上の接種に関する安全性・有効性・及び接種率を確認する

## 2. その理由

我が国では1個人が2回麻しん・風しんワクチンを接種した経験がなく、その安全性・有効性が実証されていないことによる

3